

質問回答

2017年5月10日

「(案件名)パラオ国送配電システム改善・維持管理強化計画策定プロジェクト」

(公示日:2017年4月28日/公示番号:170207)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P4. 6. 業務の内容 (4) 経済・財務分析 2) 経済・財務分析	電力における長期限界費用とは、電力供給量を一単位(1 kWh)増加させた場合に増加する費用であり、発電コストに関して定義されるものです。業務指示書には、「長期的限界費用の算出」が業務の内容として記載されていますが、本プロジェクトは送配電システムのマスタープランを策定するものであり、電源開発計画は業務内容に含まれていないことから、長期限界費用の算出は業務内容に含まれないと理解しますが、間違いはないでしょうか。	「長期限界費用」とは、電力供給量を限界量増加させた場合に発生する供給コストの限界増分であり、発電コストのみならず、送配電等流通設備の増分費用も含まれます。特に本調査では、太陽光発電など再エネ電源の増加に際して、流通設備にて必要となる系統安定化対策のコストも勘案して、長期限界費用を算出する必要があります。
2	P6. (8) 供与機材 P8. 5. 機材の調達	見積作成にあたっては、本調査実施のために必要な資機材費のみ(据付費や輸送費等を含まない)を積算する、という理解で良いでしょうか。	資機材の経費の見積もりにあたって、据付費や輸送費等が想定される場合には、可能な限り見積もりに含めて下さい(別見積もり)。この点、詳細には契約交渉でも再度確認させていただきます。

3	第2「業務の目的・内容に関する事項」1ページ ほか	「再生可能エネルギー導入に係るロードマップが更新される」のほか、「再生可能エネルギー開発のロードマップの検討を含む」(同2ページ)、「ロードマップ策定に係る提言を行うこと」(同2ページ)、「再生可能エネルギー導入のためのロードマップの更新」(同4ページ)という表現があります(配布資料 R/D でも同様)が、「更新」ということは再生可能エネルギーに関するロードマップは存在しますでしょうか。存在するのであれば、どちらで入手できるかをご教示頂けますでしょうか。あるいは、新規で作成することが求められているのかを明確にして頂けますでしょうか。	当該分野においては種々のドナーが支援を行っており、民間ベースでも一定規模の太陽光発電施設導入の動きもあり、本プロジェクトにおいて「新規」で再生可能エネルギー導入に係るロードマップに係る提言を行っていただきますようお願いいたします。
4	第2「業務の目的・内容に関する事項」1ページ ほか	本業務の目的に「送配電システムの更新にかかるマスタープランの策定」とあります(配布資料 R/D でも同様)が、他方、「実施方針及び留意事項」では「送配電系統計画(マスタープラン)の更新」と記載されています。マスタープランは「策定」なのか、「更新」なのかを明確にして頂けますでしょうか。また、更新なのであれば、「パラオ共和国 電力供給改善マスタープラン調査」(貴機構・2008年)の更新と理解をしてよいかをご教示頂けますでしょうか。	2008年の電力供給改善マスタープラン調査時とは状況が異なっており、更新できる事項もありますが、本プロジェクトにおいては、送配電システムの更新にかかるマスタープランの策定をお願いいたします。 なお、「送配電システムの更新にかかるマスタープランの策定」の「更新」というのは、あくまでも先方が計画している送配電線を幹線道路沿いに移設するという「更新」です。
5			

以上